

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号。以下「法」という。）第十九条第三項の規定により、次のとおり資金管理団体の指定を取り消した旨の届出があった。

平成二十六年三月二十五日

神奈川県選挙管理委員会

委員長 山田吉三郎

(一) 法第十九条第三項第一号による届出

資金管理団 体の指定の 取消しの届 出をした者 の氏名	公職の種類	資金管理団体の 名称	主たる事務所の所在地	代表者 の氏名	届出年月日
今村 廉彦	小田原市議 会議員	今村やすひこ後 援会	神奈川県小田原市本町 二―四―四二―一三〇 六	今村 廉彦	二六、二一、一九
神野 秀子	真鶴町議会 議員	神野秀子を支援 する会	神奈川県足柄下郡真鶴 町真鶴一九三四	神野 秀子	二六、二一、二七
島田 佳和	川崎市議会 議員	川崎維新の会	神奈川県川崎市川崎区 伊勢町一六番一六号	島田 佳和	二六、二一、二四